

管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

研究代表者 中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学 学長

研究要旨

平成12年の栄養士法の改正により管理栄養士の業務として傷病者に対する栄養指導等が明示されて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。本研究では、管理栄養士教育の実態や課題を明らかにした上で、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目標とした。

本年度は分担研究のうち、管理栄養士養成校の教育内容の実態に関するインタビュー調査、管理栄養士養成大学卒業生における教育及び臨地実習に関する調査、管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査、栄養士教育の国際比較に関する文献的研究を実施した。

管理栄養士養成校の教育内容の実態や教育ニーズの検証をインタビューにより実施したところ、臨地実習については、臨床栄養学において医療職として管理栄養士が活躍するためには長期間が必要であると考え一方、現状のカリキュラムでは難しいとの意見が多かった。教育ニーズ・教育内容については、導入教育を含めた体系的な教育や卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育の必要性について言及されていた。

管理栄養士養成大学を卒業した新卒1年目を対象に、管理栄養士養成大学入学のきっかけ、臨地実習の状況等を把握するために、WEB調査を実施した。養成校を志望した理由(複数回答)は、「食事や栄養に関心があるから」78.7%、「国家資格が取得したかったから」61.7%が半数を超えていた。養成校のカリキュラムに対する意見で指摘事項として最も多かったものは「時間割の過密さ」34.8%であった。対象者が考える、管理栄養士資格または管理栄養士に対して魅力を感じるための授業や機会は、「現場の管理栄養士とのふれあい」69.8%であった。

さらに、診療報酬や介護報酬等に係る管理栄養士の勤務先に勤務、または勤務経験のある管理栄養士を対象に、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えをインタビューしたところ、養成校では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、教員には「現場を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」こと等が言及された。

最後に、国際栄養士連盟(ICDA)が国際基準の主要項目としている「学士(大学卒業相当)の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数(500時間以上)」の2点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行った。その結果、必須学位については、「学士以上」に該当したのが30地域(73.2%)で、「学士未満も可」は日本を含む8地域(19.5%)であった。臨地実習・インターンシップの時間数については、32地域の情報を把握することができ、このうち基準時間数が最も低値であったのが日本で、日本だけがICDAの国際基準(500時間相当)を下回っていた。

今後、昨年度及び本年度の成果を、管理栄養士養成のあり方を検討するための基礎資料とし、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成する。

【研究代表者】

中村 丁次 (神奈川県立保健福祉大学 学長)

【研究分担者】

鈴木 志保子 (神奈川県立保健福祉大学 教授)

斎藤 トシ子 (新潟大学 客員研究員)

遠又 靖丈 (神奈川県立保健福祉大学 准教授)

加藤 昌彦 (椙山女学園大学 教授)

村山 伸子 (新潟県立大学 教授)

上西 一弘 (女子栄養大学 教授)

塚原 丘美 (名古屋学芸大学 教授)

神田 知子 (同志社女子大学 教授)

栗原 晶子 (大阪公立大学 教授)

【研究協力者】

飯田 綾香 (神奈川県立保健福祉大学 講師)

片岡 沙織 (神奈川県立保健福祉大学 講師)

中西 朋子 (神奈川県立保健福祉大学 特別研究員)

A. 研究目的

栄養士法の一部を改正する法律（平成 12 年法律第 38 号）の施行に伴い、管理栄養士の業務として「管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者」に改められて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。

本研究は、管理栄養士教育の実態や課題を明らかにした上で、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

方策案を作成するにあたり、2 カ年計画のうち 2 年目の本研究では、管理栄養士養成施設の教員、卒業生、現任の管理栄養士を対象に、卒前・卒後の教育実態、教育ニーズ、進路の実態等について把握する。さらに、諸外国の栄養士の養成制度・教育制度

の現状をまとめ、国際標準化のための日本の管理栄養士教育のあり方等を検討する基礎資料とする。

B. 研究成果の概要**1. 管理栄養士養成校の教育内容の実態に関するインタビュー調査**

2000 年栄養士法改正により、管理栄養士養成カリキュラムも大きく変更され、約 20 年が経過したが、現在の養成施設の教育に関する実態や、現場での教育ニーズは検証されていない。本研究では管理栄養士養成施設の主要教員から情報収集を行い、養成施設の教育（卒後教育を含む）に関する実態や教育ニーズを明らかにすることを目的に、管理栄養士養成施設の教員を対象にインタビューを実施した。

2022 年 8 月から 10 月に管理栄養士養成校 5 校の臨地実習、臨床栄養学、公衆栄養学、大学院教育、進路支援の担当者にオンライン会議システム（Zoom）を用いた半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。インタビュー内容は逐語録を作成し、テキストマイニングツール（Text Mining Studio、(株)NTT データ数理システム）によりことばネットワーク分析を行った。

臨地実習については、臨床栄養学において医療職として管理栄養士が活躍するためには長期間が必要であると考える一方、現状のカリキュラムでは難しいとの意見が多かった。また、公衆栄養学では、大学と自治体との関係性により、実習内容の質にばらつきがあることがわかった。教育ニーズ・教育内容については、導入教育を含めた体系的な教育や卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育、学部から学び続ける姿勢を身に付けさせることの必要性について言及されていた。管理栄養士養成を 6 年に延長すべきかの議論において、教員は管理栄養士養成に+αの教育の必要性を感じていた。ただし、管理栄養士の社会的評価や認知度等を考慮すると、現段階での 6 年制への移行は現実的ではなく、代替策を検討する必要がある。今後、これらを踏まえ、管理栄養士養成の質を向上させていくための検討が必要である。

2. 管理栄養士養成大学卒業生における教育及び臨地実習に関する調査

管理栄養士養成大学を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、管理栄養士養成大学入学のきっかけ、および臨地実習

の状況を把握し、管理栄養士養成大学における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

対象者は、2022年3月に管理栄養士養成大学（以下、「養成校」とする。）を卒業した者（2022年4月1日現在、22歳以上、新卒1年目）とした。調査期間は2022年9月1日から2022年10月15日とした。調査方法はwebアンケートフォームを利用したweb調査とした。調査内容は、「基本属性」、「養成校入学前の管理栄養士の認知度・資格取得のきっかけ・受験時の状況」、「臨地実習に対する意識」、「卒業した養成校に対する意見」とした。

管理栄養士の存在は中学生の時に知った者が最も多く（110人（29.6%））、管理栄養士を知るきっかけは「保護者」が最も多かった（123人（33.2%））。養成校を志望した時期は高校3年生が最も多く（148人（39.9%））、養成校を志望した理由（複数回答）は、「食事や栄養に関心があるから」（292人（78.7%））、「国家資格が取得したかったから」（229人（61.7%））が半数を超えていた。臨地実習の実施状況は、給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学のいずれの実習においても「対面で実施した」との回答が最も多かったが、公衆栄養に関する臨地実習は、4割程度がオンラインのみで実施していた。臨地実習の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、給食経営管理は 7.0 ± 2.3 、臨床栄養は 7.2 ± 2.3 、公衆栄養は 6.3 ± 2.2 であった。入学した養成校を卒業してよかったか否かについて、10「非常に満足している」と回答した者が最も多かった。養成校のカリキュラムに対する意見で最も多かったものは「今のままでよい」（149人（40.2%））であったが、指摘事項として最も多かったものは「時間割の過密さ」（129人（34.8%））であった。現在の進路の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、現在の進路の満足度は 6.4 ± 2.3 であった。対象者が考える、管理栄養士資格又は管理栄養士に対して魅力を感じるために求められる授業や機会（チャンス）を調査したところ、最も多かった回答は「現場の管理栄養士とのふれあい」（259人（69.8%））であった。

管理栄養士の存在は中学生の時に把握する者が最も多かったこと、憧れの管理栄養士の存在は非常に低かったこと、養成校を

卒業した者が、現在養成校に在学している者が管理栄養士の魅力を感じる方策として7割程度が「現場の管理栄養士とのふれあい」と回答したことなどから、中学生や小学生に対して、現場で生き生きと管理栄養士の存在を示すことが管理栄養士に対する認識を高めること、養成校においても、積極的に現場で活躍している管理栄養士と触れ合う機会を設定することが、管理栄養士が管理栄養士資格に魅力を感じるができることなどが考えられた。また、入学する養成校は、当該校の国家試験合格率を最も重要視しているのに対し、教えを受けたい教員の存在などはほとんど意識されていないことから、教育内容よりも国家試験の取得が入学の第一義となっていることが明らかとなった。臨地実習に対する認識・評価では、オンラインのみ、オンラインと対面の併用による実施が対面での実施に比べ満足度および現在の進路への影響が低いことが明らかとなったことから、臨地実習は対面での実施が望ましいこと、対面で実施することが困難な状況下では、教育方法や教育内容を十分に検討することが求められると示唆された。

3. 管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査

管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る管理栄養士の勤務先（医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等）に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、管理栄養士・栄養士養成施設（以下、「養成校」とする。）における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。

2023年3月に、1) 養成校を卒業している者、2) 管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等に10年以上勤務する、あるいは10年以上勤務経験のある者、3) 臨地実習の学生を受け入れた経験を有する者、以上の全ての条件に合致する者6名に対して半構造化インタビューを実施した。

養成校での教育では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、養成校の教員には「現場

を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」ことなどが明らかとなった。

養成校に在学している学生が管理栄養士の行動指針や責任の範囲などについて理解することは、養成校での学びや臨地実習の意義を十分に理解することにつながるということが想定されることから、管理栄養士・栄養士の職業倫理を策定し、養成校において学生に教えることが必要であると考えられた。また、臨地実習は、実習先による教育内容のばらつきを小さくするためにも、プリセプター制度を導入することが、質の高い臨地実習を実施するためにも必要であることが示唆された。

4. 栄養士教育の国際比較に関する文献的研究

日本の管理栄養士養成は、欧米諸国と比べて、養成者数が多い一方で臨地実習・インターンシップの時間数が極めて少ないことが問題として挙げられてきた。既存の日本と諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行った文献的研究は 2012 年以前のもので、主に先進国との比較に限られる。本研究では、国際栄養士連盟 (ICDA) が国際基準の主要項目としている「学士 (大学卒業相当) の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数 (500 時間以上)」の 2 点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行うことを目的とした。

2022 年 2 月時点において国際栄養士連盟に加盟していた 49 地域を対象とした。なお、対人的な栄養管理サービスを職能とする栄養専門職のうち、最も取得基準が高度なものを対象とした (例: 日本の場合、管理栄養士)。既存文献による情報収集に基づくナラティブレビューとして、ICDA の Web ペ

ージや各国の栄養士会の Web ページの他、各地域の政府機関や法律の条文から、対象とする情報を収集した。調査項目は、1) 対象とする栄養専門職が学士以上の学位を必要としているか、2) 対象とする栄養専門職の臨地実習・インターンシップの時間数の 2 つとした。

世界の ICDA に加盟する 49 地域のうち、41 地域が対象に含まれた。その結果、必須学位については、「学士以上」に該当したのが 30 地域 (73.2%) で、「学士未満も可」は日本を含む 8 地域 (19.5%) であった (残りは「不明」)。臨地実習・インターンシップの時間数については、32 地域の情報を把握することができ、このうち基準時間数が最も低値であったのが日本で、日本だけが ICDA の国際基準 (500 時間相当) を下回っていた。

日本の管理栄養士制度は、ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない世界的に極めて低水準の教育基準であることが示唆された。

C. 結論

管理栄養士養成校教員を対象としたインタビューにおいて、臨地実習 (臨床栄養) については、医療職として管理栄養士が活躍するためには長期間が必要であると考えられる一方、現状のカリキュラムでは難しいことが言及されていた。学生が管理栄養士の資格を活かして働くためには、導入教育を含めた体系的な教育や管理栄養士として働く自分を学生自身がイメージできるような教育、学部から学び続ける姿勢を身に付けさせることが重要である。

卒業生を対象とした調査において、新卒 1 年目の卒業生は「食事や栄養に関心があるから」、「国家資格が取得したかったから」という理由で養成校を志望していた。養成校のカリキュラムに対する意見では「時間割の過密さ」が挙げられ、魅力を感じるための授業や機会は、「現場の管理栄養士とのふれあい」であった。

実務者インタビューでは、養成校に在学している学生が管理栄養士の行動指針や責任の範囲などについて理解することは、養成校での学びや臨地実習の意義を十分に理解することにつながることから、管理栄養士・栄養士の職業倫理を策定し、養成校において学生に教えることが必要であること、また、臨地実習は実習先による教育内容の

ばらつきを小さくするために、プリセプター制度を導入することが、質の高い臨地実習を実施するためにも必要であることが示唆された。

栄養士教育の国際比較において、日本の管理栄養士制度は、ICDAの国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさないことが明らかになった。

今後、昨年度及び本年度の研究成果を、管理栄養士養成のあり方等を検討するための基礎資料とし、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成する。

D. 健康危険情報

本研究において、健康危険情報に該当するものはなかった。

E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし